

報道機関各位

発信日	令和4年1月24日	担当者名	徳渕英樹（情報政策課）
担当課	新型コロナウイルス感染症対策本部事務局	電話番号	0942-85-3513

公共施設の利用制限を行います

（学校施設の開放中止）

事業内容	本日開催の鳥栖市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、佐賀県全域がまん延防止等重点措置の適用及び重点措置区域に指定される見通しであることから、学校施設の開放を中止することとしましたのでお知らせします。 ● 開放中止の期間 （予定）令和4年1月27日（木曜日）から当面の間 ※まん延防止等重点措置の適用期間となります ● 対象施設 全市立小中学校体育館及び運動場
------	--

添付資料	
------	--

関連サイト	https://www.city.tosu.lg.jp/site/coronavirus/1902.html
-------	---